

CROSS 研究員（専任/特任）募集

一般財団法人総合科学研究機構

総合科学研究センター

1. 募集の趣旨

一般財団法人 総合科学研究機構（CROSS）は、つくば・東海地域を拠点として、研究開発、研究支援、教育研修、情報交換などに関する事業を行い、総合科学及び先端的科学分野に関する分野の発展並びに文化の向上に寄与することを目的とした法人です。この法人のもとには「総合科学研究センター」「東海事業センター」という研究推進部門がありますが、これらは共に文部科学省の「科学研究費補助金」の申請をすることが認められています。

この度、総合科学研究センターでは、「つくば」と「東海」を主たる拠点とする研究活動を活発化させるため、研究体制の整備拡充をはかることとし、「CROSS 研究員」を広く公募することとしました。

2. CROSS 研究員とは

CROSS は、公的研究機関を退職した経験豊かな研究者や技術者、ポスドク期間を終了した若い研究者、民間企業で活躍した実務経験者などに「活躍の場」を提供する制度を設けています。それらは「CROSS 研究員」として「総合科学研究センター」に所属し、それぞれの特性を活かした研究活動を支援することを目的としています。この身分を得ることにより、「科学研究費補助金」の申請を行うことが可能となりますが、CROSS はそれに関する事務手続などの支援も併せて行っています。

（1）研究員の種類

- ①専任研究員（CROSS 研究費の支給を受ける研究員／嘱託職員）
- ②特任研究員（CROSS 研究費の支給を受けない研究員／非常勤職員）

（2）研究分野の種類

- ①人工科学分野（工学／工業技術／情報科学など）
- ②自然科学分野（物理／化学／農業／生物／地学／天文／気象など）
- ③人文科学分野（歴史／民俗／文化／教育など）
- ④社会科学分野（経営科学／経済／産業政策／法律など）
- ⑤融合科学分野（複数分野にまたがる科学及び技術領域）

⑥量子ビーム科学分野（中性子利用促進を含む）

（3）委嘱・任用期間

平成26年4月1日から平成28年3月31日までの2年間です。但し、申請により2年毎の継続更新が可能です。

3. CROSS 研究員の特典と義務

（1）研究員の特典

- ①CROSS 研究員として科研費等の競争的資金の申請ができます。この際、当センターが申請手続き等について支援します。
- ②その他の研究費助成団体からの研究資金を得る機会が得られます。
- ③退職後やポスドク終了後の研究者は「研究員としての身分」が得られ、研究発表や所属学会等での活動が可能になります。
- ④編集委員会の査定を経て、機関誌『CROSS T&T』に論文発表ができます。
- ⑤他の研究機関と共同研究をする機会が得られます。
- ⑥「つくば」に関する横断的な情報（アーカイブス、研究活動、先端技術、行政組織などの情報）が得られます。
- ⑦当センターの研究懇話会や公開講座等を通じて、新しい「人的ネットワーク」の構築が出来ます。
- ⑧産学協同による研究活動に参画する機会が得られます。

（2）研究員の義務

- ①申請書に基づき行った研究の成果を「研究実績（経過）報告書」として提出する。
- ②年度の始めには研究計画書を提出する。
- ③CROSSの事業方針を理解し、可能な限り協力をする。
- ④CROSS 研究員として、品位のある研究活動をする。
- ⑤CROSSの社会的使命と公共的性格を十分に認識し、その社会的信頼を高めるよう努める。

4. 募集要項

（1）申請資格

- ①各研究機関や大学等を退職し、今後も研究継続を希望する研究者及び技術者。
- ②ポスドク期間を終了した研究者及び技術者。
- ③研究活動を継続させるため研究員としての身分を必要とする研究者及び技術者。
- ④科研費等の競争的資金により研究を取り組もうとする研究者及び技術者。

(2) 年齢

特に年齢は問いません。

(3) 健康状況

研究活動が出来る健康状態にあること

(4) 提出書類

①履歴書

②研究実績書

③推薦書

④研究計画書

⑤CROSS研究員申請書（「別紙様式」による）

5. 審査方法

提出された申請書に基づき、CROSS総合科学研究センターに設置した審査委員会で審査します。

6. 研究員の委嘱

審査委員会で承認後、研究分野、期間等を明示した委嘱状をCROSS理事長及び総合科学研究センターの名で交付します。

7. 申請手続き

(1) 応募方法

記載方法は「ホームページ（CROSS研究員に関する細則）」を参照して下さい。

(2) 応募期間

平成26年4月1日～平成26年5月30日

<http://www.cross.or.jp>

(3) 書類の提出方法

①提出先

住所 〒300-0811 茨城県土浦市上高津1601（産学協同棟）

一般財団法人総合科学研究機構法人事務局

TEL：029-826-6251/FAX：029-826-6216

②問い合わせ先

CROSS 「総合科学研究センター」 事務部（長谷川）

Eメール：kenkyu-bu@cross.or.jp

一般財団法人総合科学研究機構という組織

1. 設立経緯

一般財団法人総合科学研究機構(CROSS)は、昭和63年11月に設立された「財団法人真空科学研究所」を母体としている。真空科学研究所は平成10年6月、産学協同を運営理念として掲げて現在の法人名に改組され、総合科学の分野へと活動対象を拡大させる。その後、公益法人に関する法律の改正に伴い、平成23年1月には一般財団法人へと移行され今日に到っている。現在のCROSSは、大学や国公立研究機関と並ぶ「学術研究機関」として社会的評価を受けているが、その背景には、平成23年4月「特定先端大型研究施設の共用促進に関する法律」に基づき、登録機関として認定されたことが大きな要因となった。この認定により、CROSSは「特定中性子線施設(J-PARC)利用推進業務」を担うことになり、さらに、平成23年9月には文部科学省の科学研究費補助金取扱機関として指定される。

以上のような活動と併行して、機関誌『CROSST&T』の発行や研究成果発表会や公開講座の開催などを継続的に行ってきた結果、総合科学の立場からのCROSSの活動は高い評価を受けるに到っている。

2. 目的及び事業

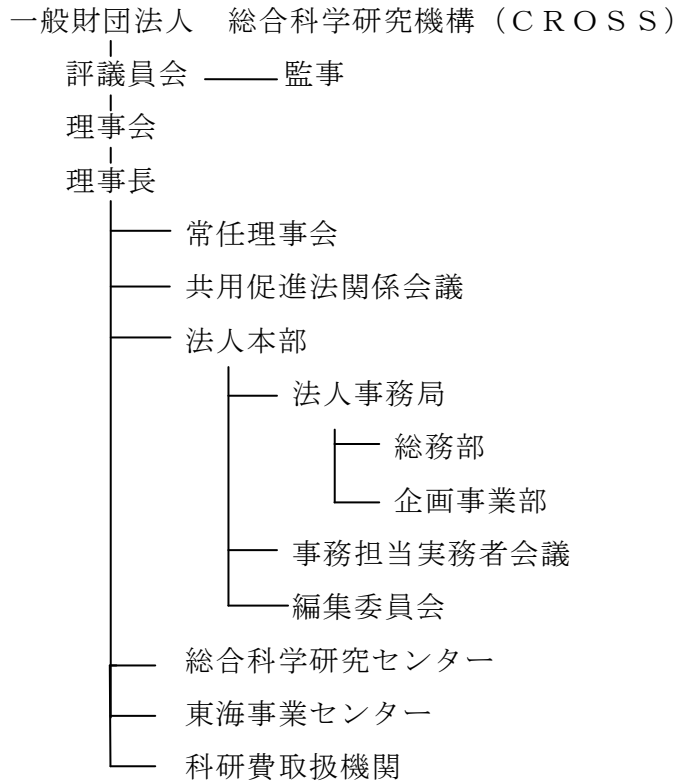
(1) 目的 (定款第2条)

つくば・東海地域を拠点として、独立行政法人等公的機関、教育研究機関、民間企業、地域社会などと連携協力し、研究開発、研究支援、教育研修、情報交換などに関する事業を行い、総合科学及び先端的科学技術に関連する分野の発展ならびに文化の向上に寄与することを目的とする。

(2) 事業 (定款第3条)

- ①産学官協働の理念に基づく先端的科学技術の研究開発及び研究支援
- ②基礎及び先端科学分野の教育研修及び国際交流に関連する事業
- ③科学に関する調査研究及びそれに関連する事業
- ④高等教育及び科学技術の振興に関する調査研究と活動助成
- ⑤科学及び技術全般にわたる情報ネットワークの構築並びにその収集と提供
- ⑥研究書・定期刊行物の出版
- ⑦研究奨励並びに奨学に関する事業
- ⑧その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

3. 運営組織

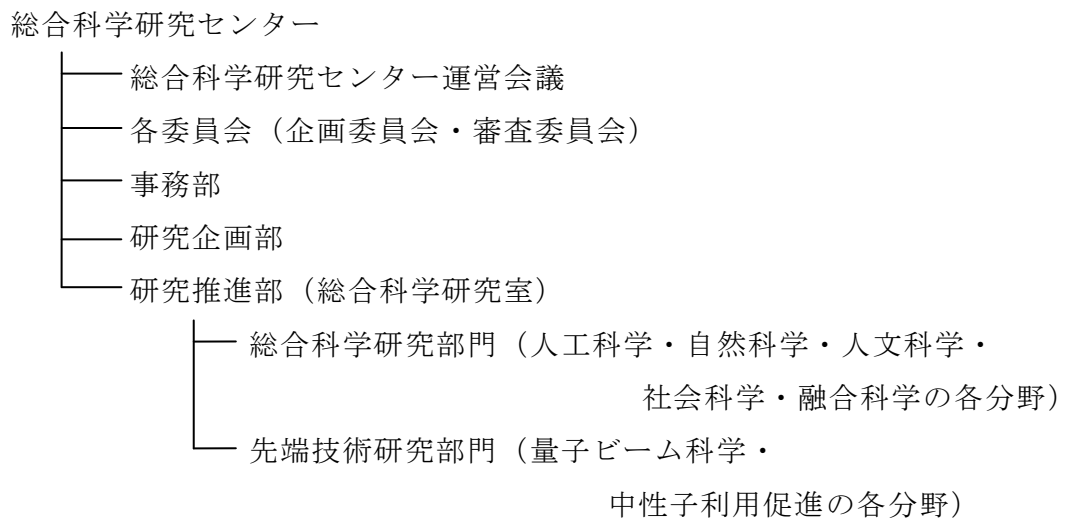


4. 法人本部

法人本部は「法人事務全般」と「企画事業」を所掌している。ここでの企画事業とは「つくば国際特区」への対応や「新大学システム」の構築などに関するものであり、編集委員会は機関誌『CROSS T&T』に係わる業務を所管している。

5. 総合科学研究センター

(1) 組織

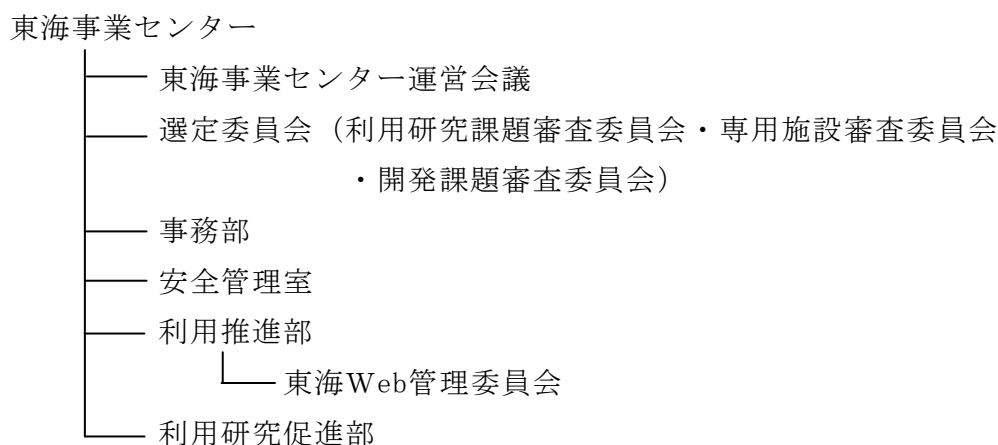


(2) 総合科学研究センターの機能

当センターは、CROSS設立当初からの「産学協同の理念」に基づき、「つくば」に立地する独法研究機関などと連携し、研究者・技術者OBを中心とした、研究活動に取り組んできた。そこでの活動目標は「活躍の場」の提供、「活性化の仕組み」の構築、「新つくば文化」の形成、「新しい街づくり」への貢献、「ベンチャー企業創出」への支援であったが、それは現在でも変わることはない。現在のセンターは、5つの「科学分野」と1つの「研究部門」で構成されているが、今後はそれぞれの分野での内容充実に努めることとする。なお、毎年、実施している研究懇話会及び公開講座などに併せて、平成26年度からは「J-PARCセンターの利用促進業務」についての産業利用面での広報活動なども推進することとしている。

6. 東海事業センター

(1) 組織



(2) 東海事業センター機能

平成23年4月より、CROSSは、特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律に基づく、「登録機関」の認定を受けている。この認定を受けている機関はCROSSのほかには「高輝度光科学研究センター (スプリング・エイト/SACLA)」（西播磨）、「高度情報科学技術研究機構 (スーパーコンピュータ京)」（神戸）の2機関があるのみで、極めて重要な使命を担っているということである。

このセンターでは、「特定中性子線施設 (J-PARC)」の利用促進業務を担当しており、学術研究や産業利用の面での大きな成果が期待されている。平成26年3月末で業務開始から3年が経過し、その活動は高い評価を受けている。さらに今後は、「東海」と「つくば」との連携を強めると共に、総合科学の立場からの協力体制を組むことにより、効率的な業務遂行につとめることとしている。